

就農を希望される方の相談を受け付けます

【事業区分】 補助・交付金、出資、融資、税制、**その他**

【利用区分】 **個人**、法人、集落営農、地域

【申請時期（期間）・利用時期等】

随時、ご相談を受け付けています。

【対象となる方】

新規就農希望者

【支援内容】

- ・福岡県就農支援センター、地域の普及指導センター、市町村の各窓口で、相談・お問い合わせ内容に応じて、利用できる研修制度や支援制度などを紹介します。
- ・また、県のHP「農業せんね！福岡で」では、就農相談会の情報、福岡の農業の概要や就農までのみちすじをまとめた「農業はじめてガイド」など、就農に向けて役に立つ情報を掲載しています。



【「農業せんね！福岡で」ページ画面】



[URL]

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/site/nougousenne/>

【お問い合わせ先】

- ・福岡県就農支援センター（福岡県農業振興推進機構内／TEL：092-716-8355）
- ・就農希望地を所管する普及指導センター
- ・就農希望地の市町村
- ・経営技術支援課 後継人材育成室（TEL：092-643-3495）

2
3

農林漁業法人等に就業したい
新たな人材を確保したい

福岡県農林漁業就業マッチングセンターによる無料職業紹介

＜若者の農林漁業参入定着支援事業＞

【事業区分】 補助・交付金、出資、融資、税制、**その他**

【利用区分】 **個人**、**法人**、集落営農、地域

【申請時期（期間）・利用時期等】

随時、お問い合わせを受け付けています。

【対象となる方】

雇用就業希望者、求人を行いたい農林漁業法人等

【支援内容】

- ・農林漁業で働きたい雇用就業希望者（求職者）と人材を確保したい農林漁業法人等（求人者）をつなぐ「福岡県農林漁業就業マッチングセンター」を設置しています。求職者に対し希望に沿った求人情報を提案するとともに、円滑な就業定着に結びつけるため、斡旋前に求職者と面談し、農林漁業に対する相談対応や心構えを確認します。
- ・併せて、より効果的な職業斡旋を実施するため、インターネット上で農林漁業の求人・求職登録や求人情報を検索できる、「ふくおかで農林漁業！就職応援サイト」を運営しています。

【お問い合わせ先】

- ・経営技術支援課後継人材育成室（TEL：092-643-3495）
- ・ふくおかで農林漁業！就職支援サイト（URL：<https://f-nouringyo.jp/>）

【同様の支援を受けられる国の事業等】

- ・雇用就農資金





雇用就農希望者と農業法人等のマッチングを促進します

<雇用就農者トライアル就農支援事業>

【事業区分】 補助・交付金、出資、融資、税制、**その他**

【利用区分】 **個人**、**法人**、集落営農、地域

【申請時期（期間）・利用時期等】

随時、お問い合わせを受け付けています。

【対象となる方】

雇用就農希望者、求人を行いたい農業法人等

【支援内容】

- ・雇用就農希望者と農業法人等のマッチングを促進するため、人材派遣方式により最大2か月お試して農作業を経験できる「トライアル就農」を実施しています。
- ・受入先の農業法人等に対しては、トライアル就農中の雇用就農希望者の給与のうち、1／2を支援します。

【お問い合わせ先】

- ・経営技術支援課後継人材育成室（TEL：092-643-3495）

【同様の支援を受けられる国の事業等】

- ・新規就農者育成総合対策（雇用就農資金）

 中山間地域における薬用作物栽培の取り組みを支援します

＜薬用作物の産地化を通じた中山間地域振興事業＞

【事業区分】 **補助・交付金**、出資、融資、税制、その他

【利用区分】 **個人**、**法人**、集落営農、地域

【申請時期（期間）・利用時期等】

申請時期は5月の予定です。

詳細は、最寄りの農林事務所までお問い合わせください。

【対象となる方】

薬用作物の栽培に新規で取り組まれる方（生産者団体、生産者）

※薬用作物の生産物は、生薬原料として製薬会社等との直接取引を行うため、農薬使用量や施肥量、乾燥条件などを定めた製薬会社等の基準に沿うように生産し、記録を残す必要があります。

【支援内容】

- ① 新規作付に必要な土壌改良や資材整備等にかかる経費の一部を支援します。
- ② 薬用作物の乾燥に必要な施設の整備を支援します。

＜補助率＞ ①定額（59千円/10a） ②1／2以内

【お問い合わせ先】

- ・最寄りの農林事務所（農山村振興課、農山村・農業振興課）
- ・農山漁村振興課 中山間地域振興係（TEL：092-643-3503）

 営農基礎力強化研修を開催します

<担い手支援体制強化事業>

【事業区分】 補助・交付金、出資、融資、税制、**その他****【利用区分】** **個人**、法人、集落営農、地域**【申請時期（期間）・利用時期等】**

詳細は、最寄りの普及指導センターまでお問い合わせください。

【対象となる方】

就農3年未満の新規就農者等

【支援内容】

- ・各普及指導センターが農業の基本的な事項に関する講座を開催し、新規就農者の早期の経営確立を支援します。

※講座の内容、対象者、募集期間等は、普及指導センターごとに異なります。

【お問い合わせ先】

- ・就農地を所管する普及指導センター
- ・経営技術支援課 後継人材育成室（TEL：092-643-3495）

 トラクター研修を開催します

【事業区分】 補助・交付金、出資、融資、税制、**その他**

【利用区分】 **個人**、法人、集落営農、地域

【申請時期（期間）・利用時期等】

詳細は、下記問い合わせ先までお問い合わせください。

【対象となる方】

次の県内在住の方

- ・農業者
- ・農業法人等が雇用する農業従事者

【支援内容】

- ・大型特殊自動車免許（農耕用に限る）を取得するための研修を実施します。
- ・研修最終日に免許試験場で受験します。
- ・研修（試験）場所

①福岡県農業大学校内トラクター運転練習場

②筑豊自動車運転免許試験場

※内容は変更されることがあります。

【お問い合わせ先】

- ・経営技術支援課 生産資材係（TEL：092-643-3572）

農業経営コンサルタントを派遣します
 （経営の安定・発展、法人化・経営継承支援）

＜農業経営・就農サポート推進事業 コンサルタント派遣＞

【事業区分】 補助・交付金、出資、融資、税制、**その他**

【利用区分】 **個人**、**法人**、**集落営農**、**地域**

【申請時期（期間）・利用時期等】

随時、お問い合わせを受け付けます。

【対象となる方】

認定農業者等



【支援内容】

- ・ 個別農家、法人が行う新たな経営戦略の立案、実践に必要な分野の専門家（法人経営者、税理士、社会保険労務士、司法書士等）を派遣します。
- ・ 専門家の支援を受けたい方は、最寄りの普及指導センターにご相談ください。相談料は無料です。

【お問い合わせ先】

- ・ 最寄りの普及指導センター
- ・ 経営技術支援課 普及企画係（TEL:092-643-3494）

経営課題を解決するための短期講座を開催します

＜ふくおか農業トップランナーキャリアアップ講座＞

【事業区分】 補助・交付金、出資、融資、税制、**その他**

【利用区分】 **個人**、**法人**、集落営農、地域

【申請時期（期間）・利用時期等】

受講申込は6月からの予定です。

詳細は、下記問い合わせ先までお問い合わせください。

【対象となる方】

ビジネスプランの策定や経営課題の解決手法の習得を希望する農業経営体



講座受講の様子（イメージ）

【支援内容】

・ 本県農業をけん引するトップランナーとなる優れた経営者を育成するため、具体的な経営課題の解決手法の習得等につながる短期講座※を開催します。

※ 講座内容：農業DX・スマート農業、加工技術、企業管理能力、ビジネスプラン策定等

【お問い合わせ先】

- ・ 経営技術支援課（農業革新支援センター）（TEL：092-925-2712）
- ・ 経営技術支援課 普及企画係（TEL：092-643-3494）



企業型経営への転換を支援します

＜強い農業構造確立推進費＞

＜経営判断能力の向上支援＞

【事業区分】 補助・交付金、出資、融資、税制、**その他**

【利用区分】**個人**、法人、集落営農、地域

【申請時期（期間）・利用時期等】

詳細は、経営技術支援課までお問い合わせください。

【対象となる方】

規模拡大等により企業型経営への転換を図る農業経営体

【支援内容】

持続的な農業生産を担う「企業型経営体」を育成するため、経営判断能力を高める短期講座を開催します。

【お問い合わせ先】

経営技術支援課 普及企画係 （TEL:092-643-3494）

＜施設・機械の導入支援＞

【事業区分】 **補助**・交付金、出資、融資、税制、その他

【利用区分】**個人**、法人、集落営農、地域

【申請時期（期間）・利用時期等】

詳細は、下記問い合わせ先までお問い合わせください。

【対象となる方】

上記研修会を受講し、規模模拡大等により企業型経営への転換を図る農業経営体（企業型経営体への転換に向け、売上が現状より1千万円以上増額し、3千万円以上となる経営計画（5ヵ年）の策定が必要です。）

【支援内容】

企業型経営への転換に必要な機械、施設導入に要する経費を助成

＜補助率＞

- ・ 1／2 以内
- ・ 補助上限 10,000 千円／件

【お問い合わせ先】

- ・ 最寄りの市町村
- ・ 最寄りの農林事務所（農業振興課、農山村・農業振興課）
- ・ 水田農業振興課農産振興係 TEL:092-643-3472)

女性農林漁業者の起業を支援します

＜女性農林漁業者の起業活動支援事業＞

【事業区分】 補助・交付金、出資、融資、税制、**その他**

【利用区分】 **個人**、法人、集落営農、地域

【申請時期（期間）・利用時期等】

随時、お問い合わせを受け付けています。

【対象となる方】

女性農林漁業者

【支援内容】

- ・顧客ニーズに合わせた商品コンセプトや労務管理の見直し等、個別課題解決のための専門家を派遣します。

【お問い合わせ先】

- ・最寄りの普及指導センター
- ・経営技術支援課 普及企画係（TEL：092-643-3494）

女性農林漁業者の事業拡大を応援します

＜農林漁業女性ベンチャー育成事業＞

＜ベンチャーマーケットの開催＞

【事業区分】 補助・交付金、出資、融資、税制、**その他**【利用区分】 **個人**、**法人**、集落営農、地域

【申請時期（期間）・利用時期等】

詳細は、最寄りの農林事務所、経営技術支援課までお問い合わせください。

【対象となる方】

加工品の製造・販売で、売上 1,000 万円以上をめざす女性農林漁業者

【支援内容】

- ① 女性農林漁業者が応援企業を募る「ベンチャーマーケット」を開催します。
- ② ベンチャーマーケットに向けて、事業計画書の策定を支援する専門家の派遣等を行います。

＜企業との取引拡大等に向けた支援＞

【事業区分】 **補助・交付金**、出資、融資、税制、**その他**【利用区分】 **個人**、**法人**、集落営農、地域

【申請時期（期間）・利用時期等】

詳細は、最寄りの農林事務所、経営技術支援課までお問い合わせください。

【対象となる方】

加工品の製造・販売で、売上 1,000 万円以上をめざす女性農林漁業者

〔県が実施するベンチャーマーケットに参加し、企業からの支援見込みがある者〕

【支援内容】

- ① 企業との取引に必要な商品開発・改良のための資材費等を支援します。
- ② 企業との取引拡大に必要な機器整備を支援します。

＜補助率＞

- ・対象事業費の 1 / 2 以内

(補助額は 1 事業計画あたり ①25 万円以内、②250 万円以内)

＜補助対象経費＞

- ① パッケージデザインや資材等に係る経費
- ② 生産拡大等対応のための機器の導入に係る経費

※個別にご相談ください。

【お問い合わせ先】

- ・最寄りの農林事務所（農業振興課、農山村・農業振興課）
- ・経営技術支援課 普及企画係（TEL：092-643-3494）

女性農業者の新品目導入を支援します

＜女性認定農業者育成事業＞

【事業区分】 **補助・交付金**、出資、融資、税制、その他

【利用区分】 **個人**、**法人**、集落営農、地域

【申請時期（期間）・利用時期等】

詳細は、最寄りの農林事務所、市町村までお問い合わせください。

【対象となる方】

女性農業者

（当該年度または翌年度に認定農業者になること
事業計画が審査会において認められたものであること）

【支援内容】

- ・新たな品目を導入する際に、必要な資材費等を支援します。

＜補助率＞

- ・対象事業費の1／2以内（補助額は1事業計画あたり100万円以内）

＜補助対象経費＞

- ・新たな品目を導入する際に、必要な資材等に係る経費（肥料費、種苗費等）
※個別にご相談ください。

【お問い合わせ先】

- ・最寄りの農林事務所（農業振興課、農山村・農業振興課）
- ・経営技術支援課 普及企画係（TEL：092-643-3494）

農業者のための農福連携講座を開催します

<農福連携支援事業>

【事業区分】 補助・交付金、出資、融資、税制、**その他**【利用区分】 **個人**、**法人**、集落営農、地域

【申請時期（期間）・利用時期等】

募集時期は6月～7月頃です。

随時、お問い合わせを受け付けています。

【対象となる方】

農業者、農業団体等

【支援内容】

- ・障がいのある方が取り組みやすい作業の細分化の方法や仕事の割り当て方、配慮すべき点を学ぶための講座を開催します。

【お問い合わせ先】

- ・経営技術支援課 普及企画係（TEL：092-643-3494）

【同様の支援を受けられる国の事業等】

- ・農山漁村振興交付金



障がいのある方の直接雇用を支援します

<農業分野における障がい者直接雇用推進費>

<障がい者直接雇用実証委託>

【事業区分】 補助・交付金、出資、融資、税制、**その他**

【利用区分】 **個人**、**法人**、集落営農、地域

【申請時期（期間）・利用時期等】

詳細は、経営技術支援課までお問い合わせください。

【対象となる方】

農福連携の取組経験があり、障害のある方の直接雇用を目指す農業経営体

【支援内容】

障がいのある方を直接雇用し、課題の確認を行う実証試験の実施

<直接雇用に向けた環境づくり>

【事業区分】 **補助**・交付金、出資、融資、税制、その他

【利用区分】 **個人**、**法人**、集落営農、地域

【申請時期（期間）・利用時期等】

詳細は、経営技術支援課までお問い合わせください。

【対象となる方】

上記、障がい者の直接雇用実証に取り組み、障がい者雇用計画を作成する農業経営体
(実証実施の翌年度も直接雇用を継続する必要があります。)

【支援内容】

障がいのある方が作業しやすい作業環境改善等に要する経費を助成

<補助率>

- ・対象補助事業費の1／2以内
- ・補助上限は1,000千円／件

【お問い合わせ先】

- ・経営技術支援課 普及企画係 (TEL：092-643-3494)

農業青年クラブへの加入により、様々な活動ができます

＜若い農業者育成対策事業＞

【事業区分】 補助・交付金、出資、融資、税制、**その他**

【利用区分】 **個人**、法人、集落営農、地域

【申請時期（期間）・利用時期等】

随時、お問い合わせを受け付けています。

【対象となる方】

20～30 代の農業者

（地域の農業青年クラブにより年齢制限が異なります。）



【支援内容】

- ・農業青年クラブは、日本の農業を背負っていく若手農業者を中心とした組織であり、地域ごとに勉強会や交流会等の活動を行っています。
- ・農業青年クラブは以下の4つの信条を掲げ、通称「4 Hクラブ」と呼ばれます。

- ・農業の改良と生活の改善に役立つ腕（Hands）を磨く
- ・科学的に物を考えることのできる頭（Head）の訓練をする
- ・誠実で友情に富む心（Heart）を培う
- ・楽しく暮らし、元気で働くための健康（Health）を増進する

- ・地域の若手農業者と交流を深めることはもちろん、県内全域のクラブ員が集まっての交流会や意見交換の場もあり、広いつながりをもつことができます。

【お問い合わせ先】

- ・就農地を所管する普及指導センター
- ・経営技術支援課 後継人材育成室（TEL：092-643-3495）